

施策番号	施 策 名	予算額 (百万円)	
212	治山・治水・海岸保全対策の推進	46,571	
【2010年度の目標】 総合的な対策を推進することにより、洪水や高潮、土砂災害などからの安全性が高まっています。			
項 目	基準年度の状況	1999年度実績	2001年度の目標 (2010年度の目標)
治山整備率	38% (1995年度)	48%	51% (73%)
保安林指定面積	98,266 ha (1995年度)	103,024 ha	103,900 ha (110,300 ha)
土石流対策安全度 〔整備率〕	24%〔24%〕	27% 〔25.8%〕	34%〔28%〕 (43%〔35%〕)
地すべり対策安全度 〔整備率〕	26%〔21%〕	26.0% 〔21.0%〕	28%〔22%〕 (35%〔25%〕)
急傾斜地崩壊対策安全度 〔整備率〕	27%〔11%〕	28.0% 〔11.8%〕	30%〔13%〕 (37%〔20%〕)
ため池の整備による洪水防止安全度	38%	39.4%	40.0% (50%)
たん水防除による浸水防止安全度	67%	71.8%	69.0% (91%)
河川氾濫防御率 〔河川整備率〕	約30%〔35%〕	約30%〔35.9%〕	30%強〔37%〕 (約40%〔41%〕)
伊勢湾沿岸海岸リフレッシュ率	27%	34.4%	36.0% (53%)
熊野灘沿岸海岸防護率	61%	63.5%	65.0% (71%)
海岸防災保安林指定面積	94 ha	93 ha	99 ha (110 ha)

これまでの取組

県土を保全し、住民の生命と財産を守るため、砂防及び治山・治水ダム、護岸等の施設の建設、ため池整備、森林整備などの事業を行うとともに、土砂災害対策については、平成13年4月に施行される土砂災害新法に伴う危険箇所の基礎調査を行うなど土砂災害警戒区域の指定の準備を進めています。また、海岸保全対策については、今後10年間の整備スケジュールであるアクションプログラムの策定を進めています。

平成13年度の取組

平成13年度においては、引き続き土砂災害についてハード整備を進めるとともに、警戒避難体制、立地抑制等のソフト対策が一体となった総合的な土砂災害対策を推進していきます。また、河川整備については、ハード整備とともに住民の避難誘導に資するソフト対策の充実として、市町村による洪水ハザードマップの作成を推進します。

主な事業

- 1 治山事業 (4,968,866(133,071)千円)
【(201) 森林保全対策の推進事業】〔所管部局名 環境部〕
県民の生命と財産を山地災害から守り、良質な水の安定供給を図るため、治山施設の整備を進めるとともに、水源地域の森林整備を実施し、災害に強い森林づくりを進めます。
- 2 通常砂防事業 (5,618,000(271,500)千円)
【(301) 土砂災害対策の推進】〔所管部局名 県土整備部〕
県民の生命と財産を土砂災害(土石流等)から守ることを目的に砂防ダムや護岸の整備を図ります。
- 3 急傾斜地崩壊対策事業 (1,901,500(66,175)千円)
【(301) 土砂災害対策の推進】〔所管部局名 県土整備部〕
県民の生命と財産を土砂災害(急傾斜地のがけ崩れ等)から守ることを目的に斜面の安全対策を図ります。
- 4 県営ため池等整備事業 (809,550(84,164)千円)
【(401) 洪水防止対策の推進事業】〔所管部局名 農林水産商工部〕
農業用ため池の破堤による洪水被害を未然に防止するため、老朽化したため池の整備を進めます。
- 5 防災ダム事業 防災ため池 (424,200(7,000)千円)
【(401) 洪水防止対策の推進事業】〔所管部局名 農林水産商工部〕
老朽化した農業用ため池の堤体補強等の改修を行うとともに、洪水調整機能を付与して洪水被害を未然に防止します。
- 6 河川改修事業 (15,403,137(2,870,103)千円)
【(401) 洪水防止対策の推進事業】〔所管部局名 県土整備部〕
洪水等による災害を防止し、安全で安心できる川づくりとして自然環境や生態系に配慮した河川堤防や護岸の整備、河床の掘り下げ、河川横断構造物の改築、排水機場の設置などの河川整備を推進します。
- 7 災害復旧事業 (3,437,396(75,041)千円)
【(401) 洪水防止対策の推進事業】〔所管部局名 県土整備部〕
台風等により被災した道路、河川等の公共施設の復旧事業を行い、安心して生活できる県土の保全を図ります。
- 8 川上ダム関連支援事業 (147,700(147,700)千円)
【(401) 洪水防止対策の推進事業】〔所管部局名 県土整備部〕
川上ダムの建設に伴い青山町が実施する水源地域対策特別措置法に基づく川上ダム水源地域整備計画事業及び関連公共事業に対して支援を行います。
- 9 海岸保全施設整備事業 (4,680,600(571,362)千円)
【(501) 海岸保全対策の推進事業】〔所管部局名 県土整備部〕
高潮、波浪、津波等の海水による災害や海岸の侵食から海岸を防護し、県土の保全を図るため自然環境に配慮しながら海岸保全施設の整備を推進します。
- 10 井田海岸緊急保全事業(県単) (300,000(30,000)千円)
【(501) 海岸保全対策の推進事業】〔所管部局名 県土整備部〕
平成9年に台風等により甚大な被害を受けた井田地区海岸(紀宝町)において緊急に養浜等を実施し、安全性の確保を図ります。